別紙２

誓約書

補助金の交付の申請をするに当たって、次のとおり誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

１　申請事業者は暴力団（※１）でなく、またその構成員は暴力団員（※１）又は暴力団員と密接な関係を有する者ではなく、申請事業者の経営に暴力団及び暴力団員が実質的に関与していません。

２　店舗等における営業に際して遵守すべき各種法令に違反していません。

３　感染症対策の実施に当たっては、業種別のガイドライン等を踏まえた適切な対策を講じています。

４　補助事業により取得した物品等は対象店舗における感染症対策に実施するものであり、私的利用や転売など他の用途には使用しません。

５　国や市町村等による他の補助制度と重複して補助金の交付を受けておらず、今後も交付を受けることはありません（※２）。なお、重複して補助金の交付を受けた場合、当該補助金を返還します。

６　申請内容の確認等のため、報告や現地調査を求められた際には協力します。

７　申請に添付した資料等について、原本と相違ないことを証します。

※１　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条に定めるものをいう。以下について同じ。

※２　原則、同一の対象経費に対して重複して補助を受けることは認められませんが、補助金の対象経費から国や県等による補助金額を差し引いた残額（自己負担分）は補助対象となる場合があります。補助制度を併用する場合は内容によって判断する必要があるため、事前にご相談ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日 | 印 |
| （事業者名） |  |
| （代表者名） |  |